

戸木田嘉久・三好正巳編著

『生協再生と職員の挑戦』

—新版・生協職員論の探求—

鈴木 彰

生協職員論を通して労働者の今日的課題をみつめる

本書が「新版・生協職員論の探求」との傍題を付しているのは、10年前に刊行した「生協職員論の探求—生協経営と職員のアイデンティティ—」（戸木田・三好編著、法律文化社刊、以下前版）を踏まえての発刊だからである。

10年前と言えば、米ソ冷戦構造の終焉を機にアメリカ主導のグローバリゼーションが暴走を開始した頃。バブル崩壊を口実とする財界主導の構造改革・規制緩和の大波が日本の労働者・国民に襲いかかっており、そのもとで生協と生協労働者もまた、激動する情勢と未曾有の困難に遭遇しつつ、それらにどう対応するかを必死で探っていた。そのとき刊行された前版は、急展開する情勢を生協運動と生協労働運動がどうとらえ、どう立ち向かっているかに着目し、「昭和恐慌に匹敵するともいうべき今回の長期不況について、日本生協連は『バブル経済とその崩壊によって、高度経済成長政策以来の経済運営システムの破綻』だとし、生協労連は『本格的な海外進出と産業構造再編（リストラ）、むきだしの全面的効率追求』という『財界の21世紀戦略』からとらえている」と、生協労連の時代認識を評価した。当時までに生協労連は、生協と生協労働者が血肉を注いだ歴史と経験から、生協運営上の「3つの民主制」、生協労働者の「2つの使命」を学びとり定式化していたが、前版は、この到達に期待しつつ、これらが「『スローガン倒れ』に終わっている」、「追求がバラバラであり、統一性を欠き一面的にとどまる傾向にある」「その組織力、実践上の行動力はまだ生協運動に十分な影響力をもつにはいたっていない」などの弱点を指摘し、「生協労働運動がこれらの問題を克服しつつ、いわゆる『2つの使命』の遂行にむけて、その展望を、生協組合員だけでなく、地域の労働者・勤労住民とも手を取りあい、切り開いていくこと」を期待したのである。当時生協労連書記長として激動の情勢と向き合っていた私は、この前版から大き

な示唆と激励を受けたものだ。

実はその後、全労連分野での活動に転進し、生協労連の運動を後進にゆだねた私は、激動する情勢のもとで後進たちが舐めた辛酸を残念ながら十分には共有できなかった。だから私には、後進たちのこの時期の判断と行動を正確に論評することはできない。しかしいま10年ぶりに発刊された本書が指摘する今日的な問題を受けとめるとき、定式化した時代のまとめ役をつとめた私が、『3つの民主制』と『2つの使命』に関わる論議を中心に本書を紹介し、この論議の発展過程において私が抱いた感想と意見について語ることも意義があろうと感じて筆をとった。

生協労連が、若手研究者の助力を得ながら「21世紀委員会」を立ち上げたのは、21世紀を目前にした1998年の秋であるが、これは時機を得たとりくみであり、その動向には私も含めて誰もが期待を寄せた。重大な生協「危機」が、企業内主義的な「生き残り」策、現実対応策を激増させている中で、生協労連が「危機」の本質を広い視野から深くとらえ、それを克服する視点から、『3つの民主制』と『2つの使命』をいっそう豊かに遂行し、生協運動のあり方についての原則的で組織的な批判と検証、提案を行なうことが求められていたからだ。ところが、3年がかりでまとめられた「21世紀の生協労連—21世紀委員会の最終報告」（2002年3月）は、『3つの民主制』と『2つの使命』の果たしてきた役割は多大」だが、「生協内主義（企業内主義）」を温存するという「限界性」を持っているとの提起を行なった。私は、この提起は、いよいよ深刻化する生協「危機」のもとで「企業内主義」に埋没しがちな労使双方を、何とか社会的な視野に立たせたいという強い願いを込めた提起なのだろうとは察しつつも、正直なところいくつかの疑問と危惧の念にとらわれた。これは、「3つの民主制・2つの使命」を「いかに遂行するか」という命題に応える代わりに、それを「企業内主義」の犯人と見立て、たたかひの視点を『2つの使命』の遂行から生協労働運動の「自己改造」にシフトするという逆立ちした論議ではないのか？ それは、『生協労働者』から『生協』と言う冠詞を外すべきだ」という企業内主義とは次元の異なる古典的な論議への傾斜ではないのか？ 生協労組と生協労連を2千万

書 評

余の生協組合員への責任と連帯から切り離して「一般的労働組合」に転換させるのは「全国の生協と生協労働者の求心力」をそらすことにならないのか？

これらの疑問や危惧に対して生協労連は、「21世紀委員会の最終報告」は安易に方針化するものではないとして、全国的な論議をよびかけ、04年の第37回定期大会で「第5次中期計画」を決定。その中で『『2つの使命』はこの考え（ディーセントワーク）を先取りした先進的なもの』という位置づけに立ち戻った。この論議の間も、一方で、要求実現、組織防衛・強化、産別統一闘争と全労連運動やパート労働運動の強化につとめ、他方で、日本生協連との集団的な労使関係の模索や現実経営破綻に直面した生協での「雇用と生協を守るたたかい」への産別機能を活かしたとりくみを追求してきた生協労連と、論議を前向きに発展させてきた生協のなかまに、大きな敬意を表したい。だが同時に私は、この間に『『3つの民主制』と『2つの使命』の視点をそらす流れが存在したことを、深いところで分析し、総括をしておく必要があるという率直な問題意識を拭い去ることができずにいる。この間、生協労連は、日本の生協運動が大規模小売店舗法の解体や農産物の輸入「自由化」を容認し、自らが「規制緩和」と「構造改革」の枠内での「事業拡大」と「リストラ・合理化」の路線になだれこむ事態、その過程で生協運動と事業・経営問題についての合意形成の場から生協労組・労連が遠のけられ、これが大手単組を含む一部の単組に「生協労連離れ」の口実をあたえる事態などなど、一連のかつてなく深刻で異常な事態に遭遇した。これらの異常な事態には、私自身が関わった時代からの遺産も含めて、複雑かつ具体的な事情が絡んでいることは重々承知しているが、それを承知で私は、これらの事態が許されたことについての、自己分析を含む深い分析が欠かせないと思うのである。

さて、いま前版と同じ編著者によって刊行された「新版・生協職員論の探求」は、このような私の問題意識に一種の回答をもたらした。本書は、生協と生協労働者に対する温かい連帯の書であると同時に、原則を外さない批判と豊かな提言の書である。苦節10年、生協現場の動向と04年大会で「第5次中期計画」を確立するまでの生協労連の論議を注意深く追

いつづけた研究者の存在が胸にしみる労作である。また、わが国の生協運動を地域から豊かに強化・発展させようと奮闘してこられた加藤善正さん（いわて生協）と田辺準也さん（名勤生協）が執筆陣に加わっておられるのも本書の魅力である。

21世紀を迎えたわが国の生協運動の「危機」は、まぎれもなくその民主主義の「放棄」とともに進行していると私は実感している。生協運動がこの「危機」を打開する「環」は、「危機」の本質と、そこから生ずる生協組合員の切実な要求を正面からとらえ、要求実現に立ち向かう生協組合員の民主的成熟を保障することにあり、そこへ向かって組織的な力を発揮する生協労働者の存在にある。本書は、「危機」の流れの凄まじさから、ともすればこの流れを変える理論と運動を見失いかねない地点に立たされている生協関係者への激励と豊かな示唆に満ちている。

まず本書は、「21世紀委員会報告」が、生協の「危機」を「市場の国際化、利潤本位・競争優先がもたらした『生協経営の危機』と生協版『リストラ』の進行」と認識し、「生協労連と生協労働組合の転換」として『『企業内主義（生協内主義）』労働組合運動の克服』を提起したことについて、「そこでは社会運動としての生協運動の視点が弱いために、生協組合員の力が置き去りにされる」、「日本生協連が推進する『経営改革』との関係は、結果的にパワー・バランス論に終わりがねない。ともに『経営改革』の本質の理解の限界を露呈している」（30頁）と批判。その上で『『危機』のとらえ方が生協職員の任務を規定する』（32頁）と指摘する。生協「運動の世界史的段階から規定される運動課題」は「市場に『経営危機』『生活防衛』のための圏域（生活圏市場）を形成すること……競争市場を部分的に組織することで、グローバリズムの巨大独占資本の行動を消費的消費の側から規制することである。……したがって生協職員の任務は……その運動課題の基底にある『危機』認識に関連して、生活の『危機』から発する諸要求を組織するときに……確定される」（32～33頁）というわけだ。

さらに本書は、生協労連21世紀委員会が提起した『『2つの使命』、『3つの民主制』論の発展的修正』について、『『専門的使命』は、生協の概念から生活産業へ拡散し、『『一般的使命』は、階級的労働運動の

視点を不鮮明にした産業別労働組合主義の範囲に狭められている」(277頁)と、「生協労働組合運動を直面する現実的課題から乖離させる結果になること」(276頁)への懸念を訴える。

そして本書は、生協労連第37回大会が掲げた「第5次中期計画」が、「労働運動の戦略・戦術を確定するうえでの原則的見地、その社会の『階級関係の総体』と『他の社会との関係』(国際関係)を全面的に考慮するという、オーソドックスな見地」(278頁)をつらぬくことによって、「時代認識・情勢認識」を発展させていること、「21世紀の生協運動」が示した「労働する個人」「生活産業労働組合」という「2つのキーワード」を、全ての労働者の権利としての「ディーセントワーク」の実現、多様な労働者・労働組合との連帯と協同などと関連付けて位置づけていること、「生協労働運動の今日をつくりあげてきた生

協労働者の『2つの使命』論の歴史的な重みを確認しながら、……『さらなる“労働者論”の発展がもとめられる』としていること」などに高い評価と注目を示し、生協労連と生協労働者に限りない連帯と激励を表明する。

この間の困難の中で辛酸も舐めつつ奮闘してきた生協のなかまが、何よりも戸木田・三好両氏をはじめとする執筆諸氏の系統的な研究を多とし、前版とともに、本書から吸収し、揺るぎない「労働者論」の確立と遂行に役立ててくださることを期待したい。また、現実的・社会的な運動体と関わる研究者の方がたには、本書における研究姿勢や運動への関わり方が少なくない示唆をもたらすと思う。

(かがわ出版、2005年9月、2800円)

(すずき あきら・全労連顧問、生協労連元書記長)



日野秀逸編著・国民医療研究所監修

『市場化の中の「医療改革」』

前川 昌人

何を守り何を変えるべきか～医療・社会保障政策に国民的視点から提起する

本書は、財団法人日本医療労働会館付置研究所である国民医療研究所医療動向研究部会(責任者日野秀逸東北大学教授・国民医療研究所所長、国民医療研究所幹事6人で構成)が準備した。この部会の課題は、医療動向を継続的に分析・研究し、国民医療研究所が適時政策的発言を行う準備をすることである。メンバー全体で合宿を行い、メールによる意見交換を含めて作業がすすめられ、昨年9月末に発刊され、小泉「構造改革」によって最も大切な人間のいのちと健康の分野の「市場主義」による蹂躪への対抗軸を示す書として大きな反響を呼んでいる。それは、編著者の「本書が、総選挙の結果をスタートとして

熾烈に展開される、秋からの国民医療をめぐる運動－「医療構造改革」路線と国民皆保険維持・改革路線という対抗軸をもった一に、積極的な役割を果たすこと」との思い、執筆陣の鋭い分析が読者に熱く伝わっているからだと思うのである。

本書は、「構造改革」が狙う医療制度の市場化・営利化、財界が2007年までを「ラストチャンス」と認識する抜本改革は我が国の優れた特質である国民皆保険制をどのように壊そうとしているか、規制緩和や診療報酬の現段階、さらに根底にある労働市場構造の転換をも視野に入れて解明し、憲法の理念に立つ対抗軸を示し運動の展望を提起する内容となっている。本書でも強調されている、2006年から2007年にかけての医療をめぐる重大な対立(構造改革的健康・生活格差拡大路線と憲法25条に立脚した主権在民の国民的医療)が、今年に入ってからその全容をあらわしつつある。姉齒現象、ホリエモン凋落、障がい者蔑視の東横イン問題、そしてアメリカいいなりの日本を象徴する基地と輸入牛肉等々と、小泉・竹中の「改革」の破綻は、尻に火がついた状態である。

「許すな! 医療改悪・増税2・9 国民集会」(2月9日さいたまスーパーアリーナ)に集った1万4千人は、小泉・竹中の経済・財政・社会保障政策に2まわりも3まわりも大きな国民的打撃を与える運